



神奈川県

人事委員会

平成 29 年度

身体に障がいのある人を対象とした 神奈川県職員採用選考のお知らせ

神奈川県内に在住する身体に障がいのある人を対象に、行政、学校事務、警察事務の3区分で神奈川県職員採用選考を実施します。最大で3区分まで申し込むことができます。

申込期間 平成29年8月21日(月)～9月15日(金)
第1次選考日 平成29年10月15日(日)

1 選考区分・採用予定人員・職務内容

選考区分	採用予定人員	職務内容
行政	10名程度	行政機関等(知事部局、教育委員会等)における事務
公立小中学校等事務	9名程度	神奈川県内の市(横浜市、川崎市及び相模原市を除く。)町村立小学校、中学校、特別支援学校における学校事務
警察事務	5名程度	警察本部、警察署等における事務

※ 3区分すべてに申し込むことができます。教養考査に合格した人は、申し込んだ区分ごとに人物考査を受けていただきます。(教養考査と作文考査は各区分共通)

※ 複数区分において合格基準に達した場合、申し込み時の志望順位の最も高い区分のみ合格とします。

2 受験資格(次のいずれにも該当する人)

選考区分	受験資格
行政	(1)平成12年4月1日までに生まれた人 (外国籍の人でも受験できます。※警察事務を除く。)
公立小中学校等事務	(2)身体障害者手帳の交付を受けている人 (定年年齢が60歳のため、採用時に60歳以上の方は採用されません。)
警察事務	(3)神奈川県内に在住している人(注1) (4)地方公務員法第16条に該当しない人(注2)

(注1) 就学等のため一時的に県外に在住していて、家族が県内に在住する人を含みます。

(注2) 地方公務員法第16条に該当する人

- 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法

(1) 第1次選考（3区分共通）

種目	方法	内容	配点	考查時間
教養考查	択一式 ・知識分野 15問必須解答 ・知能分野 15問必須解答	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記考查（高等学校卒業程度、出題範囲は表のとおり）	200点	90分

(2) 第2次選考（作文考查は3区分共通。人物考查は申し込んだ区分ごとに実施しますので、複数区分に申し込んだ人は複数回受けていただきます。）

種目	方法	内容	配点	考查時間
作文考查	記述式 1題必須 解答 600字程度	表現力、理解力等についての筆記考查	50点	60分
人物考查	個別面接1回	人柄、性向等についての考查	250点	1人 約30分

<表> 教養考查出題範囲

知識分野	知能分野
社会科学、人文科学、自然科学	文章理解（英文を含む。）、判断推理、 数的処理、資料解釈

4 選考の日時・場所・合格発表

	日時	場所	合格発表
第1次選考	10月15日(日) 受付 午前9時30分 ～9時50分 着席 午前10時 教養考查 90分	神奈川県 職員キャリア開発 支援センター (横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1) ※P.4参照	第1次選考合格者発表 10月27日(金)午前10時
第2次選考	作文考查 60分 (終了予定は午後2時頃) 11月8日(水)～11月10日(金)のうちの指定する1日(白時は、第1次選考合格通知に記載します。) 人物考查 ※3区分とも同一日実施 (時間は第1次選考合格通知に記載します。)	横浜市内 場所は第1次選考合格通知に記載します。)	最終合格者発表 11月24日(金)午前10時

※ 作文考查は、第2次選考種目ですが、10月15日(日)の第1次選考日に実施します。

作文考查を棄権した場合は、第1次選考を棄権した扱いとし、一切採点は行いません。

※ 考查種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。

※ 最終合格者は、第2次選考の結果のみで決定します。

●当日持参するもの

受験票、身体障害者手帳（又は市町村発行の手帳交付書。第1次選考の時にお持ちください。）、鉛筆、消しゴム、昼食

5 合格発表方法

第1次選考合格及び最終合格の発表は、次の2つの方法により行います。

- ① 合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。
- ② インターネットで合格者の受験番号を示します（合格発表日から1週間）。
ホームページのアドレス <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4729/>

※ 個人情報保護の趣旨から、②の方法では、受験番号のみを示し、氏名は示しません。

※ 本人が希望する場合には、合格してもホームページに受験番号を掲載しないようにすることができます。希望の有無については、第1次選考当日確認します。

●採用の時期 原則として平成30年4月1日に採用となります。

6 選考結果の開示

この採用選考の結果（第1次選考及び最終結果の順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目）については、神奈川県個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。詳細は、選考日にお知らせします。

7 申込方法・申込期間・申込先

申込方法	申込書に必要事項を記入し、申込先へ郵送又は持参してください（申込書は折り曲げないでください。）。
申込期間	平成29年8月21日（月）～9月15日（金）
申込先 （持参先）	〒231-0023 横浜市中区山下町3-2 神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ（場所は、神奈川県横浜合同庁舎6階です。）
郵送する 場 合	(1) 最終日の消印のあるものまで受け付けます。 (2) 封筒の表に「選考受験」と赤字で書き、裏には住所・氏名を必ず書いてください。 (3) 簡易書留で上記申込先へ郵送してください（普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。）。
持参する 場 合	受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です（土曜・日曜・祝日は受付できません。）。

●受験票の送付

受験票は第1次選考日の10日前頃に申込者あて発送します。もし、10月12日（木）になっても受験票が到着しない場合は、神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループに御連絡ください。

8 受験上の配慮を希望する方へ

(1) 点字・パソコン（ワープロ機能）・拡大印刷での受験を希望する人

- ・ 次に該当し、点字・パソコン（ワープロ機能）・拡大印刷での受験を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ・ 点字用の器具、パソコン、拡大読書器は各自で御用意ください。

	対 象 者	教養考査 時間	作文考査 時間
点字（※1）	点字受験を希望する人	135分	60分
パソコン （ワープロ機能）	上肢機能障害の程度が概ね3級以上で筆記が困難な人	90分	90分
拡大印刷（※2）	視覚障がい者 *拡大読書器の使用も可能です。	120分	60分

- ※1 点字による受験にあたっては、補助として音声パソコンの使用ができます。ただし、一定の条件がありますので、申込前に人事委員会事務局までお問い合わせください。
- ※2 拡大印刷希望者には 12 ポイントの大きさの活字を面積倍率で 2 倍した拡大印刷問題を用意します（次の例を参照してください。）。

拡大印刷問題の文字の大きさの例（実際の大きさです。）

あいうえお 春夏秋冬 1 2 3 A B C a b c

- (2) 車イスを使用する人、身体障害者補助犬の同伴を希望する人
 - ・ 車イスを使用する人、身体障害者補助犬の同伴を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。また、車イス使用のため自動車による来場を希望する人は、申込書の該当欄に○を付け、自動車の車種、ナンバー、色を記入してください。
- (3) 試験員の発言内容を印刷した用紙の配付を希望する人、手話通訳を必要とする人
 - ・ 聴覚に障がいのある方で、試験員の発言内容を印刷した用紙の配付を希望する人、手話通訳を必要とする人は、申込書の該当欄に○を付けてください。

9 給与

給与の月額、次のとおりです。（平成 29 年 4 月 1 日現在）

	採 用 時
行政・公立小中学校等事務・警察事務	約 168,000 円

- ※ この額には地域手当が含まれています。このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ※ 高等学校卒業後に学歴又は職歴のある場合は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。

10 外国籍で受験を希望する方へ（※警察事務は除く。）

- (1) 選考問題、選考方法は、日本国籍の人と同一です。
- (2) 採用時に就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (3) 採用後、担当できる職務等に制限があります。

11 問合せ先

神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ 〒231-0023 横浜市中区山下町 3 2
 電話 (045) 651-3245 FAX (045) 651-3239



災害等で選考が実施できない場合など緊急のお知らせは、携帯版職員採用ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/mbl/f100497/>) で行います。

